

# 御野っ子だより

福山市立御野小学校  
2022(令和4). 4. 22  
No.2

御野小学校  
学校教育目標



## 新学年で 新しいスタート!

4月6日の始業式から、新学年新学級でそれぞれの学習がスタートして約2週間が過ぎようとしています。どの教室からも、子どもたちの元気のいい声、意欲あふれる学ぶ姿勢が見られます。入学式を終えた1年生も、日ごとに学校生活に慣れ、6年生が配膳してくれる給食をおいしそうに食べている姿がとても可愛らしいです。

先日、6年生の「はげみ議会」のメンバーが、「あいさつあふれる御野小学校にするために、コロナ禍校門に立つあいさつ運動ができない自分たちに何ができるか。」校長室に相談にきてくれました。「御野しぐさ」を伝統としている御野小学校。今後さらに、学校のために、地域のために、仲間のために、下級生のために、6年生が主体的に挑戦しようとする姿が頼もしい限りです。

福山市内において、子どもたちを中心に新型コロナウイルスの感染が拡大している中、これ以上感染拡大しないよう保護者の皆様には、学級閉鎖にご協力いただきましてありがとうございます。大変ご心配をおかけしておりますが、今後とも、感染対策へのご理解・ご協力を引き続きよろしくお願い致します。

自ら学び、人間性豊かで  
たくましく生きる子どもの育成

## 学校の感染対策レベル2を継続中

### 登校を控えていただきたい場合

- ① 本人にかぜ症状(発熱・咳・頭痛・腹痛・嘔吐など)がある場合
- ② 同居の家族にかぜ症状((発熱・咳・頭痛・腹痛・嘔吐など)がある場合
- ③ 本人がPCR検査をうける場合
- ④ 同居の家族がPCR検査をうける場合

### 本人及び家族がPCR検査を受けたら、 学校へ必ずお知らせください!!

とくに、本人がPCR検査を受けたら、学校から福山市教育委員会へ報告することになっています。保健所から福山市教育委員会への問い合わせもありますので、お願い致します。

- 月～金曜日:朝 7:30～夕方 17時30分 御野小学校 966-0242
- 学校の留守番電話対応の時間帯 福山市教育委員会学事課 928-1112
- 月～金曜日の夜間・土日/祝日 福山市役所 警備室 921-2130

### 【学校での感染対策】 レベル2:感染者増加中

- ① 健康観察は、靴箱前と教室の2カ所で行う。
- ② 人との間隔を開ける。(グループの人数を少なくする。座席配置の工夫等)
- ③ 手洗い・うがい・換気の徹底。(扇風機の併用)
- ④ 日課表の見直し(ノーチャイムトイレや手洗いの時間を限定せず密を避ける。)
- ⑤ 消毒をする。(教師の消毒 下校時児童の机といすの消毒シートで拭く。)

## 6年生6名児童 交通少年団入団式に参加

4月9日(土)に福山北交通少年団入団式が福山北警察署にて行われました。本校からは6年生の6名が参加してくれました。

毎月1日、15日に公民館前で児童のみなさんが安心安全に登校できるよう見守って頂けます。1年間よろしくお願いします。また、地域の「交通推進隊」中村忠弘さん、山崎寛二さん、「御野駐在所」の瀬尾貴仁さんが、交通少年団の児童の指導をしてくださっています。ありがとうございます。

各地域では、けやきっこサポーターの方々のお力を頂き、毎日子どもたちが安心安全に登校できるように見守って頂いております。現在コロナ感染者増加のため、異学年で集合することができず、「見守りお願いしますの会」は、6月9日(木)に延期することとなりました。この場をお借りしまして、毎日1年生下校にも合わせて学校まで迎えにきてくださったり、一緒に歩いてくださったり、家まで送ってくださったりして頂きまして、本当にありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくお願い致します。



## スクールカウンセラーによる教育相談

次のとおり、教育相談活動を行います。児童や保護者を対象として、心身発達に係る悩み等について、専門的な立場から相談・支援してまいります。

色々な悩みや心配事がある場合は、どうかお気軽にご相談ください。

○スクールカウンセラー名:福井 真由美先生

○時間:13:50から16:50の間 ○場所:図書室にて

5月10日(火)	6月7日(火)
6月21日(火)	7月12日(火)
9月6日(火)	10月4日(火)
11月1日(火)	12月6日(火)
1月10日(火)	2月7日(火)

希望がある方は、本校特別支援コーディネーター服部まで申し込んでください。  
日時が合わない方は、神辺東中学校で受けることもできますので、ご相談ください。

なお、毎月第3火曜日は「心と体の相談窓口」を開設しています。

担当は、山部裕子教頭、福万岳史生徒指導主事、栗田泉教務主任、川口唯養護教諭です。

困ったときには、いつでも相談窓口をご利用ください。